

# 性的マイノリティに関する電話相談について

さまざまな悩みを抱えた性的マイノリティの方々やその関係者の方々からの相談に応じるため、専門の電話相談を開設します。

## 1 名称

「性的マイノリティにじいる電話相談」

## 2 開設日

平成28年7月5日（火）

## 3 受付時間

毎週火曜日 午前9時から午後9時まで

## 4 相談体制

青森市男女共同参画プラザ「カダール」において、専門の相談員が対応

## 5 相談方法

相談専用電話による電話相談

<相談専用電話番号> 直通：017-776-8803

## 6 対象者

性的マイノリティ当事者の方々、パートナー、家族・友人や職場の方々など

## 7 周知方法

- ・広報あおもり7月1日号（以後、定期的に掲載予定）
- ・市ホームページ
- ・チラシ（支所・情報コーナー、市民センター等）

【問合せ】

人権男女共同参画課 電話 017-734-2296